

企 第 261 号
平成27年 6 月18日

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会会長 様

松伏町長 會田 重雄

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略について（諮問）

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会条例（平成27年松伏町条例第16号）第1条の規定に基づき、下記の事項について、貴審議会へ意見を求めます。

記

本町では、平成26年3月に策定された「松伏町第5次総合振興計画」に基づき、「笑顔が未来に広がる 緑あふれるみんなのまち！」を目指して、まちづくりを進めています。

一方、国全体の状況は、人口減少とそれに伴う地域経済の縮小が、地方自治体の直面する大きな課題となっています。

こうした状況を受け、国は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）を制定し、市町村は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を勘案しつつ、当該市町村における人口の現状や将来展望等を提示する「地方人口ビジョン」を策定し、これを踏まえ、まち・ひと・しごと創生に係る目標や施策の基本的方向等をまとめた「地方版総合戦略」を策定するよう努めることとされました。

つきましては、法の趣旨を踏まえ、松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び指標の効果検証についてお諮りします。